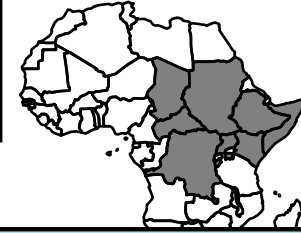


主要紛争地域の動向



南北スーダン情勢

- ・紛争発生以来の死者は約50万人、難民・避難民は約400万人とも言われる。
- ・2005年の南北包括和平合意(CPA)により、20年以上に亘る南北間の内戦が終結。
- ・2011年までの暫定期間の後半を迎えるに当たり、遅滞するCPAの履行進展が重要。
- ・最大の懸案であるアビエ地域(油田地帯)に係る南北間の合意が成立。着実な履行が課題。
- ・我が国は、国際平和協力法に基づき、国連スーダン・ミッション(UNMIS)司令部へ自衛隊員2名を派遣。

エチオピア・エリトリア情勢

- ・93年にエリトリアがエチオピアから独立。
- ・98年5月、武力衝突が発生。戦線は拡大し、00年6月の停戦までの死者は両国あわせて推定7万人。
- ・00年12月の和平合意後も、02年4月の国境画定裁定を巡る両国の立場に相違。国境確定作業は棚上げのまま、07年11月、国境委員会は解散。
- ・08年7月、国連エチオピア・エリトリア・ミッション(UNMEE)の撤退が決定され、暫定安全保障地帯が事実上消滅。両軍が直接対峙する緊張関係にある。

ダルフル情勢

- ・紛争発生以来の死者は約20万人、難民・避難民は約200万人とも言われる。
- ・06年にダルフル和平合意(DPA)が署名されるも、主要反政府勢力は署名せず、武装闘争が継続中。人道・治安状況は悪化。
- ・07年7月、安保理決議1769で26,000人の国連PKO(UNAMID)を設置。右の早期完全展開が課題。
- ・全ての反政府勢力を包摂する停戦及び和平合意に向け、カタルールをはじめとする国際社会の努力が継続中。
- ・ICCによるスーダン大統領への逮捕状発付のダルフル和平プロセス、治安・人道情勢への影響(NGOの追放措置等)が懸念される。

ソマリア情勢

- ・91年以来、無政府状態が継続。
- ・05年、暫定連邦「政府」が設立されたものの、全土を実効支配するには至っていない。
- ・08年になり、暫定連邦「政府」とソマリア再解放連盟の穏健派グループとの間で、和平の機運が高まり、同年8月、両者は、「ジブチ合意」により、武力行為の停止等に合意。
- ・現在、同合意に基づく和平プロセスの進展が模索されているが、武装勢力やソマリランドの同プロセスへの参加が課題となっている。

大湖地域情勢

- ・反政府武装勢力が多く潜伏し、政府の実効的支配が及んでいないコンゴ(民)東部等大湖地域では90年代を通じた紛争の連鎖により、670万人を超える犠牲者。
- ・コンゴ(民)東部では、08年1月全紛争当事者が一旦和平合意(ゴマ合意)に署名。
- ・しかし、同年8月より反政府勢力の一つCNDP(人民防衛国民会議)がコンゴ(民)国軍と戦闘を開始。東部全体で新たに40万人以上の国内避難民が発生した。
- ・09年3月、CNDPとコンゴ(民)政府との間で、CNDPの国軍・警備への統合を含む合意が達成された。

